

## 小売物価統計調査の変更に係る審査メモ

政策統括官（統計基準担当）付統計審査課官室

## 1 調査品目

## (1) 調査品目の廃止

調査品目のうち 15 品目について平成 23 年 12 月分調査までで廃止する。

＜小売物価統計調査の調査品目を追加又は廃止する際の考え方＞

（追加品目についての考え方）

- ① 新たな財・サービスの出現及び普及、嗜好の変化等消費構造の変化に伴い、家計消費支出上重要度が高くなった品目
  - ② 中分類指数の精度の向上及び代表性の確保に資する品目
  - ③ 円滑な価格取集が可能で、かつ、価格変化を的確に把握できる品目
- 以上の①～③をすべて満たす品目を追加する。

（廃止品目についての考え方）

- ① 消費構造の変化等に伴い、家計消費支出上重要度が低くなった品目、
  - ② その品目がなくても、中分類指数の精度や代表性が確保できる品目、
  - ③ 円滑な価格取集が困難となった又は価格変化を的確に把握できなくなった品目、
- 以上の①～③に 1 つでも該当すれば廃止品目とする。ただし、中分類指数の精度を損なうと考えられれば、廃止品目としない。

（審査結果）

調査品目の廃止については、「①消費構造の変化等に伴い、家計消費支出上重要度が低くなった品目、②その品目がなくても、中分類指数の精度や代表性が確保できる品目、③円滑な価格取集が困難となった又は価格変化を的確に把握できなくなった品目、以上の①～③に 1 つでも該当すれば廃止品目とする。ただし、中分類指数の精度を損なうと考えられれば、廃止品目としない。」という考え方に基づき、総務省の家計調査の支出を基に上記条件に該当するものを選定しており、適当である。

（論点）

- 小売物価統計調査の調査品目の追加又は廃止する際の考え方としては、妥当か。
- 今回の調査品目の廃止は、妥当か。

(2) 調査品目の名称の変更

調査品目のうち 17 品目について、平成 24 年 1 月分調査から名称を変更する。

<品目の名称及び対象範囲の変更についての考え方>

(1)法令等の改正に対応する場合

(2)消費支出の変化に対応して代表性のある品目を適宜調査できるようにする場合

(3)一般的な呼び名の変化に対応する場合

※その他、類似品目の追加等に伴って変更する場合

- ・調査担当者が異なる等の理由から品目を分割して表記する場合には、内容を補足した表現を用いて違いを表す

(審査結果)

今回の調査品目の名称の変更については、消費支出の変化に対応して代表性のある品目を適宜調査できるようにする場合に該当するものとして、名称を変更するものであり、適当である。

(論点)

- 小売物価統計調査の調査品目の名称変更をする際の考え方としては、妥当か。
- 調査品目の名称及び対象範囲の変更は、妥当か。

2 集計事項の変更

消費者物価指数のうち、東京都区部の連鎖基準指数及び東京都区部の中間年バスケット指数を廃止する。

(審査結果)

消費者物価指数のうち、参考指数として公表している東京都区部の連鎖基準指数及び東京都区部の中間年バスケット指数については、結果の安定性が保てず結果精度に問題があるため、廃止するとのことであり、適当である。

(論点)

- 消費者物価指数の平成 22 年基準改定計画については、妥当か。
- 小売物価統計調査の集計事項の変更については、妥当か。

### 3 消費者物価指数の加工統計としての基幹統計化

(論点)

- 新統計法の施行に伴い、調査統計と加工統計が明確に規定されたこともあり、典型的な加工統計である消費者物価指数を基幹統計化する必要があるのではないか。  
なお、経済産業省が作成する鉱工業生産指数においても本年度中に基幹統計化することを予定している。
- 消費者物価指数を小売物価統計調査の集計事項から除くべきではないか。

### 4 他の基幹統計調査との重複（法第10条第3号関係）

(審査結果)

国民の消費に必要な商品の小売価格及びサービスの料金についての調査としては、総務省が実施する「全国物価統計調査」がある。

しかし、本調査は、毎月の動向を把握するものであるのに対し、全国物価統計調査は、地域別、事業所形態別の物価を把握するものであり、5年に1度の実施であるため、本調査を代替することはできないものとする。

### 5 基本計画との関係（各号横断的事項）

(審査結果)

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)において、本調査については、指定統計から引き続き基幹統計として整備する統計とされているのみで、個別の指摘はされていない。

また、行政記録情報等の活用については、本調査を代替、あるいは本調査に活用できる行政記録情報等は現時点で確認されていない。